



**市長室開放**

より良いまちづくりのために  
市政について市長と語り合いま  
せんか？

**日時** 12月(月)15時～17時

※1件30分

**場所** 市役所

**申込期限** 8日(木)17時15分

**申込・問合せ** 広聴・市民生活課

☎72・3191



**ごみ保管庫は  
壊れていませんか？**

経年劣化などによる破損が見  
られます。ごみ保管庫は各家庭の  
管理となりますので、ふた、蝶番、  
取っ手などが破損していたり、ヒ  
ビが入ったものは修理や補修をし  
ましょう。玄関フード内のごみは  
収集しませんので、保管庫は自宅  
敷地内の道路際に設置を！

**問合せ** ごみ・リサイクル課  
☎72・3126

**ごみの収集日**

【燃えないごみ・廃蛍光管等】

**収集日** 14日(水)

【みどりのリサイクル】

**収集日** 5日(月)

**問合せ** ごみ・リサイクル課

☎72・3126

**マイナンバーカード**

**【休日・夜間交付】**

「個人番号カード交付・電子証  
明書発行通知書兼照会書」が届  
いている方を対象に行います。  
※本人確認書類を必ず持参のこと

**日時** ①10日(土)9時～12時

②22日(木)17時30分～19時

③25日(日)9時～12時

**場所** 市民課(市役所1階1番窓口)

【申請受付臨時窓口】※予約制

写真撮影を行い、オンライン申  
請手続きをサポートします。

**日時** 18日(日)10時～12時

**場所** 花川南コミセン(花川南6・5)

**申込期間** 1日(木)～16日(金)

**【共通事項】**

**申込・問合せ** 市民課

☎72・3165

**教科書展示会**

令和6年度に使用する小学校

と中学校用教科書を展示します。  
**場所** ①市民図書館(花川北  
7・1)

②厚田支所(厚田45・5)

③市民図書館浜益分館(浜益  
630・1)

**日程** ①③14日(水)～29日(木)

※休館日除く

②14日(水)～7月3日(月)

※閉庁日除く

**問合せ** 学校教育課

☎72・3171

**児童手当**

**支払日** 9日(金)

※入金まで数日かかる場合あり  
【申請を忘れていませんか？】

中学校修了前までの児童を監  
護している方に、児童手当を支  
給します。現在、受給されていな  
い方は、至急申請してください。

※児童手当は申請月の翌月分  
から支給

【養育状況など変更があった場  
合は必ず届出を】

児童を監護しなくなった場合  
など養育状況に変更があった場合  
は速やかに届出を。届出がない場  
合や遅れた場合は、児童手当を返  
還していただくことがあります。

**申込・問合せ** 子ども家庭課  
(市役所1階18番窓口)

☎72・3128

**市民の声を活かす条例 審議会のうごき**

公開される審議会などの開催予定は、あい・ボードや  
市HPなどで都度お知らせしています。議事録は市情  
報公開コーナー(市役所1階)と市HPで閲覧できます。

**4月の開催状況**

☎広聴・市民生活課72・3191

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
18	情報公開・個人情報保護審査会(総務課)	令和4年度情報公開・個人情報保護制度実施状況報告	公開	1
24	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
26	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	高齢者に優しいまちづくりについて	公開	5
28	情報・コミュニケーション条例(仮称)に係る検討委員会(障がい福祉課)	条例・方針書の内容の検討について	公開	3
—	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(4月中7回開催)	非公開	—

**児童手当の現況届**

受給資格を公簿などで確認で  
きない方(子と別居している方な  
ど)は「現況届」の提出が必要で  
す。提出が必要な方には現況届  
を送付しますので、30日(金)までに  
提出してください。未提出の場  
合、6月分以降の児童手当など  
の受給ができません。

確認後、支払予定通知書・認  
定通知書・消滅通知書のいずれ  
かを9月までに送付します(9  
月30日(土)までに届かない場合は  
ご連絡を)。

**問合せ** 子ども家庭課

☎72・3128

**6月1日は  
人権擁護委員の日**

【特設人権相談・パネル展】

**日時** 1日(木)10時～14時

**場所** 市役所1階ロビー

そのほか 人権擁護委員が別  
室で相談を受けます(無料)

【人権擁護委員とは？】

高齢者・障がい者虐待、プライ  
バシーの侵害、いじめや体罰と  
いった子どもの人権侵害などで  
困っている方の救済と問題解決  
のために活動しています。市役所  
(毎月第3火曜)で人権相談を  
受けたり、学校などで人権教室  
も行っていきます。

【市の人権擁護委員】※敬称略

**花川北地区** 岩崎雄三、長谷川洋子、細谷准一、浅見基晴  
**花川南地区** 伊藤美由紀、伊藤育子

**花畔地区** 今野順子

**厚田区** 美馬康子  
**浜益区** 笹森仁美

**問合せ** 広聴・市民生活課  
 ☎72・3191

**国民年金保険料の学生納付特例制度**

国民年金保険料を納めることが困難な学生が将来、年金を受け取れなくなることを防ぐため、申請により保険料の納付が猶予され、10年以内であれば社会人になってからさかのぼって納付(追納)できる制度です(猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納す

る場合は、承認を受けた当時の保険料額に一定の加算額があります)。  
 申請期間は原則4月～翌年3月までですが、一度申請し承認されると、在学期間中は毎年4月ごろに日本年金機構から届く申請はがきを返送するだけで申請ができます。

※本人の所得が一定額以上ある場合や一部の学校は対象外。郵送、マイナポータルからの申請可  
**持ち物** 本人確認書類、学生証または在学証明書  
**申込・問合せ** 市民課(市役所1階8番窓口) ☎72・3122

**国民年金基金**

国民年金基金は、自営業の方など国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている20歳以

上60歳未満の方、または65歳未満の方で国民年金に任意加入している方(農業者年金加入者除く)が加入できる終身年金を基本とした公的な国民年金の上乗せ年金制度です。

掛け金は全額社会保険料控除となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。  
**問合せ** 全国国民年金基金 ☎0120・65・4192

**市営墓地の区画募集**

**募集区画** 花畔墓地(5区画)、親船墓地(3区画)、生振墓地(5区画)、樽川墓地(5区画)、八幡墓地(2区画)  
**対象** ○市内に在住し、引き続き1年以上住所を有する世帯主  
 ○現在、納骨するお骨があること

**石狩北部地区消防事務組合 令和4年度の実施状況**

**〔情報公開制度〕** ※審査請求0件  
**開示の請求件数** 消防長5件 (全部開示決定2件、一部開示決定3件)  
**〔個人情報保護制度〕**  
 ※審査請求0件  
**開示の請求件数** 消防長1件 (一部開示決定1件)

**問合せ** 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課 ☎74・5119

**花壇コンクール**

**対象** 花いっぱい運動参加団体  
**申込方法** 16日(金)までに事務局にある申込書を提出  
**そのほか** 新型コロナウイルスの感染状況によっては中止の場合あり  
**審査** 7月6日(木)予定  
**申込・問合せ** 花と緑の協議会事務局(都市整備課内) ☎72・3671



**ごみ減量のげん太くん** (6) **みどりのリサイクルはルールを守ろう!** 企画 いしかり・こみへらし隊

収集日の前なのに、たくさん出されてるよ。  
 違反物もあるなあ、たくさん。  
 子どもが公園で遊ぶのに危ないわ。  
 近くに住んでいるけど臭いがひどいんだ。  
 生ごみや木の根などは出せないのよ。  
 透明か半透明の袋に入れて出すんだよ。  
 木の枝は長さ1m、太さ20cmまでにして出すんだね。  
 みどりのリサイクルは、出す日と場所、ルールをしっかり守って出そう!!  
 町内会のルールも確認するニャ。

納期限	12月	上下水道料金(5月分)
	30金	市・道民税(第1期) 国民健康保険税(第1期) 介護保険料(第1期) 市営住宅使用料(6月分)
時間外納付・相談窓口	開設日時	22(木)17時15分～20時 25(日)10時～15時 ※上下水道料金除く
	開設窓口	●市税と国民健康保険税 ●後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓口) ☎72・3121 ●上下水道料金 水道営業課(市役所2階8番窓口) ☎72・3133
※上記日時以外の相談は各課窓口へ ※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設していません <b>石狩ハイスンプ券での納付</b> 平日8時45分～17時15分 ※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスンプ券が発行するハイスンプ券での納付はできません		